

職場に飛び交う愛言葉

ご安全に！

大分労働基準監督署 安全衛生課

☎870-0016

大分市新川町2-1-36大分合同庁舎2階

☎ 097-535-1513



管轄区域

大分市・別府市・杵築市・由布市・国東市
速見郡日出町・東国東郡姫島村

▶ 休業災害

3年連続 増加 へ

商業・保健衛生業で増加

▶ 死亡災害

2人増

建設業で4人発生

14次防「令和5年」の目標「死傷者631人以下」達成できず！

当署では令和5年の管内の労働災害の発生状況をまとめました。それによると、令和5年の死傷者数のうち、新型コロナウイルス患者は148人で、令和4年の1,059人から911人に減少しました。新型コロナウイルス患者を除く令和5年の死傷者数は756人となり、前年の同期と比べて55人（7.8%）増加し、死傷者数は3年連続の増加となりました。

令和5年の労働災害による死亡者は7人で、前年から2人増加しました。業種別にみると、建設業で4人、製造業で2人、商業で1人となっています。

また、令和6年1月に死亡災害が相次いだことから「緊急対策強化期間」を設定して基本的な安全対策や安全な作業方法を徹底するよう呼びかけ取組を行いました。管内の令和6年の休業災害は増加（前年比32%増）しております。特に商業、保健衛生業で行動災害（転倒・無理な動作）が増加しています。5月に小売業を対象に、夏には社会福祉施設を対象にオンラインによる災害防止のための説明会（無料）を実施する予定です。

4月に重大災害・事故発生 ～仮設物（足場）倒壊～

4月初旬の夜8時過ぎ、建物の解体工事現場において、足場部材と防護ネットを使用して飛散防止用の仮設物（足場）を設置していたところ、仮設物が倒壊しました。現場で作業していた人はいなかったため、労働災害にはなりませんでしたが、倒壊した仮設物が国道を走行中の乗用車にぶつかって窓ガラスが割れるなどの公衆災害が発生しました。

仮設物は足場部材を使用して組み立てられ、その周りに防護ネットが張られていました。

災害の原因は現在調査中ですが、一般に、仮設物（足場）を設置する場合、設置業者は風荷重などを考慮した上で倒壊しないよう、壁つなぎや控え等を設置する必要があります。

仮設物（足場）の倒壊は一つ間違えば大きな災害につながりかねないだけに、当署では、足場部材を使用して飛散防止用の仮設物を設置する事業者に対して、倒壊防止対策を講じるよう呼びかけるとともに、パトロール指導を強化して再発防止に努めてまいります。



（イラストはイメージで、実際の災害発生状況とは異なる。）

令和5年 労働災害発生状況

大分署管内コロナ除く

全業種	令和5年		令和4年	
	死亡	死傷	死亡	死傷
	7	756	5	701

令和6年 労働災害発生状況

3月末速報値	令和6年		昨年同期		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
全業種	1	122	1	92		30
＜業種別内訳＞						
製造業	1	14		10	+1	+4
建設業		16	1	25	▼1	▼9
運輸交通業		13		12		+1
農林業		5		1		+4
他の産業		2		1		+1
第三次産業		72		43		+29
商業		21		10		+11
保健衛生業		22		8		+14
接客娯楽業		8		11		▼3
清掃・と畜業		8		9		▼1

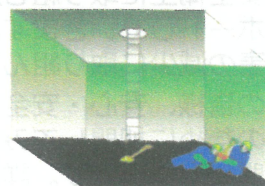
※ 上表の統計は、労働者死傷病報告により3/31現在と前年の労働災害の発生者数を比較集計したものです。
※ 他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

～点検作業中4人が中毒か？～

一方、4月初旬、製造工場において、作業員がタンク内の点検作業中に作業員4人が気分が悪くなって治療を受ける災害も発生しました。

災害の原因は現在調査中ですが、一般的にはタンクの内部を清掃する際に、まずは残留の有害物質がないか、濃度測定する必要があります。特に、タンク内は

（災害発生状況）



自然通風が不十分であり、残留物質はないか、酸素欠乏のおそれはないか等を確認の上で管理者の指示の下、立ち入ることになります。有機溶剤等を使用して点検を行う場合には換気、防毒マスク等の着用等、目に見えないだけに細心の注意が求められるところです。



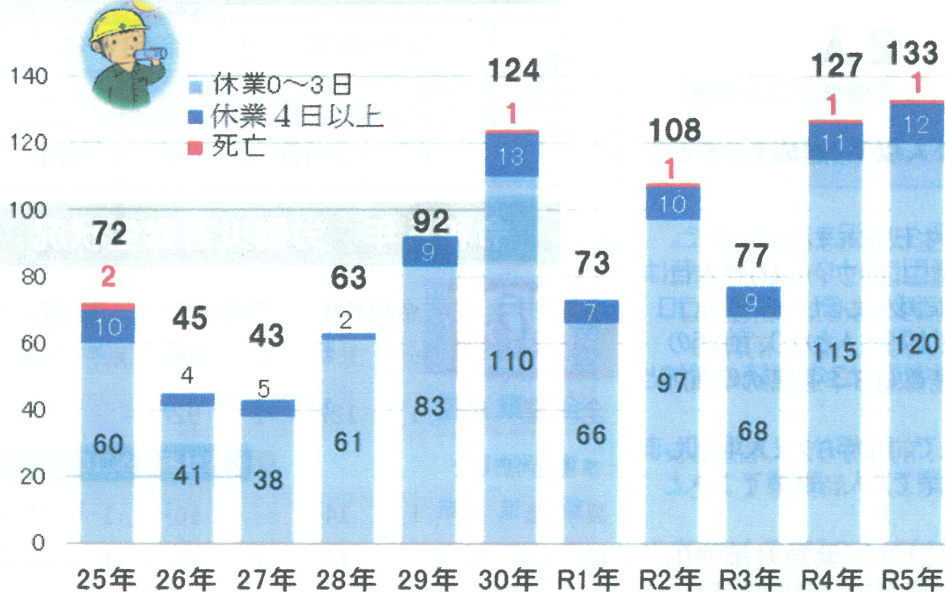
(チューイ カン吉くん)

～今年も暑い季節がやってくる～

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（5～9月）

大分県の職場における熱中症発生状況

※労働者死傷病報告、療養の給付申請書等により把握した件数。



- ☞ 令和5年は大分県内で133人が熱中症の症状で治療を受けました。前年から6人増加し、集計を始めた平成25年以降で最多の人数でした。
- ☞ 令和5年は建設業において熱中症による死亡災害が発生しました。
- ☞ 平成25年以降の熱中症による死亡者数の合計は6人です。
- ☞ 今年も暑い季節がやってきます。4月の準備期間中に事業場の労働衛生管理体制を整えましょう。

4月の準備期間中に行うべき8項目

- 1 労働衛生管理体制の確立…事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立する。
- 2 暑さ指数の把握の準備… JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検する。
- 3 作業計画の策定…暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定する。
- 4 設備対策の検討…暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風又は冷房設備、散水設備の設置を検討する。
- 5 休憩場所の確保の検討…冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討する。
- 6 服装の検討…透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能を持つ服の着用も検討する。
- 7 緊急時の対応の事前確認…緊急時の対応を確認し、労働者に周知する。
- 8 教育研修の実施…管理者・労働者に対する研修を実施する。



安全のススメ

加盟しませんか。SAFE コンソーシアム

厚生労働省では、増加傾向の労働災害の問題を自分事としてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業などでコンソーシアム（共同事業体）を構成し、取組の共有、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上をサポートしていきます。安全衛生水準の向上、労働災害の減少に取り組んでいる事業者の皆様、安心・安全な職場づくりのために加盟してみませんか。加盟料は無料です。詳しくは [SAFE コンソーシアムポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp) サイトまで。



タイムマシーン3号と一緒にはじめよう！SAFEアクション

こけかけた床見たけれど、何もなし (サイト内転倒防止 川柳より)

全国労働衛生週間スローガンを募集します！

例年、事業場における自主的な労働衛生活動の促進を図るため、10月1日から10月7日まで全国労働衛生週間を展開しております。今年度で75回目となる同週間のスローガンについて、皆様から募集します。募集期間は4月1日から4月30日までとなっておりますので、積極的な応募をお願いいたします。なお、募集方法等の詳細については、厚生労働省ホームページ「全国労働衛生週間のスローガンの募集について」厚生労働省 (mhlw.go.jp) をクリック、もしくは当署安全衛生課までお問い合わせ下さい。

【編集後記】あの番組が再び帰ってきた。この数十年で技術も進み、労働災害も大幅に減少、今ならもっと安全に作業ができる。新番組は「働き方」などをテーマに報道されるということで楽しみだ。管内で従来型の災害が繰り返し発生している。最新の安全対策を取り、スポットの当たっていた先輩職人に失礼にならないよう、指導にも力を入れたいと感じた。